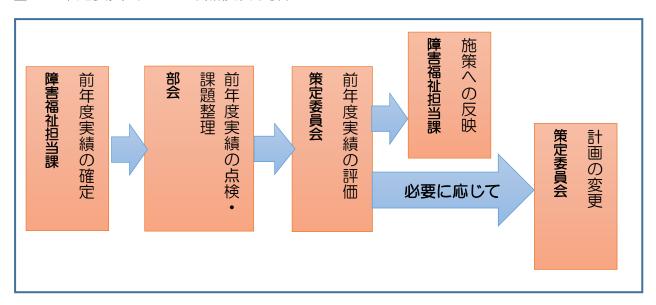
計画の点検及び評価

この計画の点検及び評価は、計画を策定する東松山市障害者計画等策定委員会及び東松 山市地域自立支援協議会にて行います。

東松山市障害者計画等策定委員会による点検及び評価

障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定、変更等を所掌事務とする東松山 市障害者計画等策定委員会(以下「策定委員会」という。)では、実務担当者で構成され る部会にて各年度の実績について点検し、課題を整理した上で、策定委員会で評価を行い ます。また、必要に応じて、計画の変更について審議します。

図5 策定委員会における点検及び評価のフロー



(第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 14頁より)